

A 1 8 初級 (実習あり)	研究開発と特許 企業活動と知的財産、研究・開発上における関わり 製品開発における特許法の基礎知識を解説
講 師	川越 浩美 (JPDS 知財研修部 元アズビル株式会社)
日 程	東京本会場
	9月 16日 (木)
時 間	1日間 (10:00~16:00) // 昼休憩 11:45~12:45
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access.html
定 員	東京会場：24名 (先着順申し込み)
受講料 (税別)	20,000円 (税込み 22,000円)
対 象	研究開発者
内 容	
<p>企業活動において研究・開発と知的財産権は表裏一体のものです。本講座では、企業における知財の役割、製品開発において最低限知っておくべき特許法の基礎的理解、特許権の取得から権利の及ぶ範囲など、丁寧で分かりやすい説明を通して幅広く基礎的な知識の習得を目指します。</p> <p>企業や大学、研究所等で研究・開発に従事される方々の基本的知識の習得にご活用いただける実践的なセミナーとしてご利用下さい。</p>	
プログラム	
<p>1. 企業活動と知的財産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権とは何か ・ 企業にとって知的財産権が必要なわけ <p>2. 権利取得するには</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発明とは？ ・ 研究開発と特許出願権利化の流れ ・ 職務発明制度について ・ 特許権の効力 ・ 特許庁の実体審査(特許となる発明とは) ・ 海外で権利をとるには <p>3. 特許情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公報の種類と役割 ・ 特許請求の範囲の読み方 (出願人が求める権利範囲を理解する) 	<p>4. 特許権の侵害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利解釈、構成要件の考え方 ・ 実施例との関係 ・ 強い権利とは？ ・ 他社権利との関係 ・ 企業の対応策は？ <p>5. 特許権の侵害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権侵害 ・ 企業の対応策 <p>6. 演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例をもとに、侵害／非侵害の判定方法を例示 ・ これをもとに明細書の記載内容を考える

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <https://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。